

令和6年度 第2回諫早市社会教育委員会議 議事録

日 時：令和6年10月25日（金）14：30～17：00

場 所：諫早市役所8階 会議室8-2、すくすく広場

出席者：【社会教育委員】

平山 仁 委員、石丸民世委員、日野涼子委員、池田雅英委員、高戸幸恵委員、
西川 亨 委員、菅原良子委員

【事務局】

石部邦昭（教育長）、竹島健吾（生涯学習課長）、藤山隆一郎（同課長補佐）
山下美喜夫（同参事補・指導主事）、松山 優希（同一般職）

議 題：（1）すくすく広場視察

（2）地域学校協働活動推進事業について

（3）報告

（4）令和6年度長崎県社会教育研究大会への参加について

（5）その他

— 開会 —

— 教育長挨拶 —

（生涯学習課長補佐）

それでは、ここからの進行を議長にお願いいたします。

（議長）

皆様こんにちは。今年の季節は何だろうかと寒いのか暑いのか、私は半袖ですが、大体この時期には国体が開催されていて、スポーツの秋でちょうど秋の季節なんだなと思うところですが、全く季節がずれているなと感じています。

そんな中、今日は長年の希望であったすくすく広場の視察を出来ることとなっています。

視察終了後すぐに会議に移りたいと思いますので、議事録署名人を先に決めておきたいと思います。お願いできますでしょうか。

（委員）

承知いたしました。

（議長）

ありがとうございます。

それでは了承いただいたということで、すすく広場へ移動したいと思います。

— すくすく広場視察後 15時45分より会議開始 —

(議長)

それでは、会議に入ります。

今日は、第1回会議でも議題となっておりました、地域学校協働活動推進事業について、我々の方から質問をいくつかさせていただいていたことに対し、市より回答をしていたかどうかということで、よろしくお願いします。

(生涯学習課参事補)

それでは、私の方からお話しさせていただきます。

まずは、前回お話しした事業についてのおさらいということでお話をさせていただきたいと思います。

前回の会議で、地域学校協働活動の方はなぜ今必要なのかということをお話させていただきました。

少子高齢化など、とにかく課題が複雑化多様化している。それには、学校現場だけではもう子どもをまなざすということが、教育的に困難になってきていますので、そのまなざしを増やしたい。増やすということは、地域の人にも見ていただきたい。地域の子どものまなざしを教育に取り入れたいというふうに考えているところであり、その地域が行う地域学校協働活動本部に、市から委託をして活動をしていただくというふうなことをご説明させていただきました。

そこでいくつかご質問をいただきましたので、それをお答えしていきたいと思います。

まずは、今のコミュニティスクールについて、どの程度進められているかというご質問がございました。

このグラフは令和5年5月のデータになりますが、文科省が出しているものでございます。ピンク色が都道府県で、黄色が政令指定都市のコミュニティスクールの導入率となっています。

もちろん、棒グラフが長ければ導入率が高い県、短ければ低い県で、平均が52.3%、長崎県は20.2%の学校がコミュニティスクールに移行しているということです。

次は、地域学校協働本部がどれだけ設置整備されているかという、同じような図です。

長崎県はどこかといいますと、ここになります50.1%。平均が61.0%ですので、この本部も今後整備を行っていききたいということです。

諫早市のコミュニティスクールについては、現在8校6協議会がございます。なぜ、8と6かといいますと、有喜小と有喜中が1つの協議会で、もう一つは長田小、長田中ということになります。

前回の会議の折に、協働本部の数について、私が34と言っておりましたが、申し訳ありません、調べたところ令和6年度は27本部という数字が上がってきております。そして、地域コーディネーターが28人いる。ただ、この地域コーディネーターも、協働本部も、市が全部を把握している訳ではないので、それぞれの学校で基準が少し違うため、本部はあるという学校もあるし、本部はないという学校もあるという数字で27です。

これからは、その本部というのはしっかりここにありますが、市として把握もしていきたいと考えています。

その本部ですが、新しく何かをする、やり始めるというよりも、今ある団体や仕組みを活かしていきたいと思っております。

図中で、この周りにたくさんの地域の人たちや団体等がある青い丸、そして、その中で代表の方などが集まって、この緑の地域学校協働活動というのを担ってくださっています。地域住民全員が、その仲間であるんですが、現状としては、全員ではなく、その代表の方がしてくださっているのが現状かなと思います。

図の左上の方に、ア、イ、ウと書いていますが、地域コーディネーターとっていただければ結構です。

その下が地域子ども教室を運営していると手を挙げている。実際に14の場所で地域子ども教室や地域未来塾の活動を行ってくださっていますが、そういうふうに、今実際に活動をしてくださっている、今いらっしゃる人、団体を生かしていきながら、今後システム作りができないかと思っております。

図中の一番上、この人を、地域コーディネーターと呼びたいのですが、その中でも「地域学校協働活動推進員」、名称が長いので「推進員」と言わせてください。推進員という方を、教育委員会から委嘱をしたいと思っております。

担っていただくことは、地域コーディネーターの方と同じです。学校と地域の橋渡し役で、具体的にどんなことをするかといいますと、地域の団体とかに声をかけて、日程調整を行ったり、地域の方にお電話等をしていただきながら、今度こういう行事があるけど手伝ってもらえないかというような連絡調整をしていただいたり、そして学校との打ち合わせを行っていただく。管理職の先生と行うことが多いかもしれませんが、学校コーディネーターと呼ばれる先生がいらっしゃる学校は、その方と連絡を取り合って、調整を行っていただきます。

例えば、西諫早小学校では入学したばかりの子どもたちの下校の見守りを、民生委員児童委員さんや、福祉協力員の皆さんに声をかけて、給食が出るまでの1週間程度の期間、その期間は1年生だけ早く帰りますので、その時にその地域の方に、その地域の子どもたちを近くまで連れて行ってくれるといったことをされていますが、そういう取り組みもこの推進員と学校が連絡を取り取り合いながら進めていくことが容易になってくるのではないかと、また、その下にある協働活動リーダーと呼ばれる方、この方も実はもう今いらっしゃいます。地域子ども教室、未来塾をしてくださっている中心の方、代表の方です。

その地域、その代表の方を、協働活動リーダーという名称にさせていただいて、そして地域子ども教室や未来塾、これも地域学校協働活動の1つですので、それをやっていたかということになります。

そして事務局では、お金の管理や、あとは地域子ども教室や地域未来塾の庶務等を行っていただく、そういうことをしていただくということですが、必ずしも1人の方でなくても、複数人で手分けしながら、その地域の実態に応じて行っていくものと考えております。

こういった本部は、リーダーと言われる方たちがいるところが、今14あります。地域子ども教室、未来塾があるところです。令和7年度は、そこを全て本部と位置付けて、進めていければと思っています。

さらに、地域子ども教室や未来塾以外の活動もしていく、そういうところ3校ほどを想定していますが、そこには、一番上の推進委員を委嘱できないかと思っております。

そのように、本部に活動を委託することで、どのような効果が得られるかといいますと、想定されることとして、こういったことを挙げてみました。

1つ目は、地域の方の参加が増えていくのではないかと。2つ目は、地域の相談窓口が推進委員の方というようにすると、学校、地域の窓口もシンプルになるのではないかと。

また、高齢化が進んでいる地域に委託をさせていただくことで、その活動が行いやすくなり、幅が増えていくことで、担い手探しにもなるのではないかと考えております。

あとは委託料の中から、大学生へ交通費程度の謝金が支給できるようになれば、大学生の参加も増えていき、活動が活性化していくのではないかと考えております。

諫早市として、これからどうしていくかというご質問もありましたので、大雑把ですが来年度の令和7年度からの3年間と、その次の3年間というふうに書いてみました。

まずは令和7年からの3年間は、今行っていることを継続させていただいて、そこに委託することで、活動の仕方や、色んな手続きの仕方というのも、私達が伴走支援に入りながら、少しずつ固めていく。そうすることで、その次の令和10年からの3年間は、新しい地域の参加者が増えるなど、子どもと直接関わる地域の人数の増加につながるのではないかと考えております。

本部の数としては、先程、現在14あるところをスタートしたいということで、令和7年度から令和9年度までの3年間で20本部に、令和12年までに26本部までもっていきたいと考えております。ここまですぐと、今の学校数の3分の2を網羅できるぐらいになります。

そして、市としましては、活動内容の紹介を行っていきたいと考えています。

こういうことをされています、こんな声のかけ方、こんな活動の仕方がありますということを、研修会やホームページ等で周知を図っていきたいと考えております。

前回会議の質問の答えになったかどうかはわかりませんが、少し整理をしました。また後でご意見をいただければと思います。以上です。

（議長）

ありがとうございました。前回の質問に対する回答ということで、さらに説明をしていただいたところですが、特に質問していただいた委員さんも含めまして、皆さんの方から説明があった点について、少しご意見を伺いたいと思います。

特に、今そういう市内で実際に活動をしてらっしゃる学校も挙げていただきましたし、その学校にいらっしゃる委員さんもおられるので、ちょっとお話を聞きたいと思います。

（委員）

私たちの活動についてですか？

（議長）

今、市から説明をしていただいた中で、前回の質疑が解決されたということでもあるんですけども、真津山小学校も名前が挙がっている、西諫早は活動の知識があるんですが、今後3年で区切っていくながら、こういう方針でいくという進め方についてのご意見もあったところですが、全般について実際に活動実績のある委員としてはどう思われますか。

（委員）

令和7年から3年間は、現状でいくというようなことですね。その後のことを考えると、私は3年経てばもう後期高齢者なんですよ。問題はそこなんですよね。

先週土曜日に5泊6日の通学合宿を終えたのですが、初めてスタッフの高齢化を感じました。

今までは、もらい湯の協力者の方も自分で公民館までの送迎ができていたのですが、今年の協力者の中でも、免許返納をした、夜の運転が不安ということで、送迎してくれる人がいれば協力はできるということがあったのですが、実行委員のもらい湯協力者も自分の家のことで手一杯であるといったことで、今回始めてPTAに送迎の協力を依頼しました。

今はスマホで住所や電話番号で家の特定ができるため、詳しい地図の用意も必要なく協力していただきました。

また、高齢が進むと積極性、協力性がなくなる気がしました。今までもらい湯は4日間で実施していましたが、例年20～30件の協力をいただいていた。しかし、今年は6人いる実行委員会のもらい湯担当も、ほとんど動いていません。

今までは多くの人数で少しの負担で済んでいたものが、5～6人の方に食事もらい湯もといった具合に、ものすごい負担がかかってしまいました。

通学合宿を始めて15年になりますが、当初65歳だった方も今は80歳になりますので、その方にこれまでどおりお願いしますというのは、非常に厳しいなと今年開催してみつつくそう感じました。

令和9年度までは何とかできそうですが、その先が非常に不安に感じているところです。今は、60歳代も働く時代になってきていて、年金をもらうまで働かなきゃいかんということで、70歳代でもアルバイトをしている人も多いし、時代が変わってきたなということを訴えたいと思います。そういうこともあって、今の60歳代の方たちとは関わりが薄いのです。

これまでは、1つの行事にしても皆でやろうという機運があったのですが、今は家庭の事情などを理由にして参加されない方も増えてきました。令和10年度からは気合を入れて取り組んでいかないと、非常に厳しい状況になると思います。

地域もそういう問題を抱えてきているので、非常に難しい状況です。通学合宿の反省会を今度行いますが、来年はどうなるかわからないし、子ども教室も今は毎週開催していますが、家庭でもできるような宿題を見るとか、そういうことはしたくないと思っていますし、せっかくやるなら普段経験のできないことを経験させてあげたいと思っているので、今は毎週開催ですが、少し間をあけて行うなど考えないといけないかなと思っているところです。また代表も今年84歳になる方をお願いしていますが、会うたびに誰かが替わってもらえませんかという声も聞くし、子ども教室も次の世代の人材探しが課題になっています。そういったところが西諫早の現状です。

しかし、今年から子ども教室に大学生ボランティアの方も来ていただいていますし、また、民生委員児童委員の方にも声を掛けたら、昔遊びなどをやっていただいて、子どもたちは体を動かすことが好きですので、そこで一番好評だったのがゴム飛びでした。

令和10年度以降はよっぽど気合を入れていかないと、非常に厳しい状況です。以上です。

(平山議長)

ありがとうございます。

地域学校協働活動を支える地域の人材がどうも高齢化していて、15年やられている西諫早でさえこういう状況であるということになると、親さんたちが変わってきているという現状もあるけれども、本当にこの予想でうまくいくのかな、支える世代が大丈夫かなという本当の生の声を出していただきました。

(生涯学習課参事補)

途中で申し訳ありません。

私の書き方が良くなかったかなと思ったのですが、以前お話をこの会議でさせていただいた時に、新しいことをしなければならないのかという意見をいただきましたので、この

3年間と次の3年間というのは、そんな新しいことはされなくても結構です。今のような感じで行っていただきながら、ご自身の実情に合わせて、新たな人材探しなども行いやすくなるようにしたいなというふうに思っております。

ですから、令和9年度から10年度からやりましょうではなく、今やっていることをその本部に落とし込んでいきながら、ある程度のやり方を私達も一緒に伴走させていただきながら、良い活動や運営方法などを、随時紹介しながら周知を図っていければと思っております。

(議長)

ありがとうございます。

委員がおっしゃったのは、地域も一緒に高齢化している中で、今までの活動も本当に継続・維持がどうなのかということ、大学生という新たなパワーがあるとしても、学生に諫早の地域を選ばせていたら授業ができない。これもなかなか難しいので、それも含めてのご意見というふうにして捉えて良いですか。

(委員)

ひとつ言いたいのですが、この通学合宿というのは県も市も推奨していますね。そして今回ですね、うちの地域で20名の募集で20名参加したんですが、そのうち4年生が8名、5年生が6名、6年生が6名の計20名でございます。

4年生は当然初めての参加になります。そして、5年生は6名の参加のうち、リピーター一去年来たのが5人、新規が1人しかいないんですね。それで6年生も6人参加してくれましたけど、リピーターが3名、新規が3名。

この通学合宿も、保護者の間ではうちの子も参加させて鍛えてもらおうかという感覚はないようですね。

リピーターの子どもたちに対して、また同じことをしないといけないのかというような感じなんです。地域は高齢化して、地域の皆さんには精一杯苦労掛けているのに、リピーターがたくさんいる。やはり地域の保護者は、通学合宿にやるよりも、スポーツクラブや塾にウエイトを置いているのかなと、今回の参加者でリピーターが多いことにびっくりしたところです。

(議長)

ありがとうございます。

本来、地域に住む子どもたちに、同じような体験をしてほしいというのがスタートだったと思いますし、他の子どもたちもどうなのかということも含めていかがですか。

(委員)

初めに確認させていただきます。会議体と活動体があって、これでいくと、7年度から9年度は生涯学習課でされて、10年度から推進員という形にするということでしょうか。その辺りの説明をもう一度お願いします。

(生涯学習課参事補)

お答えします。地域コーディネーターは、すでにいらっしゃるところもありますが、地域コーディネーターが、その活動と話し合ったことを結びつけながら、活動されている方の中から、推進員に委嘱をさせていただいて、その方を中心に推進していただく。

例えば、委員にお願いしますという具合に、推進員として委嘱させていただいて、今の活動はそのまま行ってくださいということです。お願いする活動は変わらないが、名称が変わるといったところです。

(生涯学習課長)

ちょっとよろしいでしょうか。

元に戻るような感じになるのですが、地域子ども教室が市内に14あるのですが、ほとんど全てが、地域の方の善意によって無償ボランティアで行っていただいているということです。市といたしましては、全学区にこのような活動を広げたいと思っているのですが、やはり、他所から御意見として、何も無いのにお願いできないと、何か少しでも謝礼はあるよとかいうことであれば、声をかけることもできるけどという声もありましたので、市としては、その活動に対して何か金銭的な支援ができないかというところがスタートです。

ですので、3年間は継続・維持と書いているのは、これまでの説明で委託というワードがずっと出ていたと思いますが、市から委託料を支払うことによって、活動していただく仕組みを作りたいと思っています。

その仕組みがあるのが、今14校区です。まずは、そこに活動を維持していただいて、それを段々市内に広げていきたいという考え方で、地域学校協働本部というものを立ち上げていただいて、その本部に対して活動を委託するために、推進員であったり、リーダーであったり、会計といった存在が必要になるだろうというところで、こういう仕組みを作っていきたいという考えでお示したところです。

(議長)

最終的には、諫早市内全体にそのようなことを広げていきたい、コミュニティスクールにしても、数としては近づけていきたいという目標を持っていらっしゃるってことですよね。その手立ての一つとして予算化ということではよかったですか。

(生涯学習課長)

そこはまだ確約ができないのですが、今、来年度予算の要求をしている段階です。これが通れば、こういった活動がうまくいくのではないかと考えています。

(議長)

支える手段として、諫早市としてもこういう方向で支えようとしていますよということの、具体的な形の一つだろうというふうに思います。

時間も長く残されていけませんので、整理しますと、地域学校協働活動推進事業を進めようとしている市の説明を受けて、そして、推進する立場としての課題として、委員から高齢化問題や中間層の担い手不足などの話をしていただいたところです。

また、通学合宿に参加させる側ということで、保護者の方も地域行事と塾やクラブ活動のどっちに優先させるのかというようなこととか、価値観の問題なども色々あって問題提起をしていただいたと思うので、ここでもまとめないで、それぞれ委員の考えをお伺いしていましょうかね。ちょっと戻りますがいかがでしょうか。

(委員)

ようやく少し整理ができて、推進員さんには委託されて、予算がつくかもしれないというお話ですが、図書ボランティアさんが結局無償になるっていうことは、すごく私は引っかかるなと思って、今も無償ボランティアというのはなかなか集まらないです。難しいところで、小さい子どもさんがいらっしゃらない OB さんたちが活動されているところが多いです。

有償ボランティアということも少し頭に入れていただいて、少しの交通費でも支給していただければなと思っています。すみません。

(平山議長)

ありがとうございました。

いかがですか。

(委員)

地域子ども教室は現在 14 か所で実施されているということですが、中央地区ではどこがされているのかというのが気になっていまして、教えていただけますでしょうか。

(生涯学習課参事補)

中央と呼ばれるところで実施されているのは、上山です。

(委員)

上諫早はされていないのですか。

(生涯学習課参事補)

上諫早でも実施されていますが、中央地区と呼ばれるところでは1カ所になります。

(委員)

今度、原口町でも文化財巡りみたいな行事をしようかなと思ってまして、参加されるスタッフの皆さんは、手弁当で参加していただいています。

運営する側としましては、スタッフの方に多少のお礼といいますか、予算つけば皆さんもっと広めてくださるのではないかと考えています。広める手段としては、今は色々なアプリがありますので、ホームページだけでなく、学生の皆さんがt i k t o kなどのアプリでアプローチしていただけたら、私たちも支える側として頑張っている様子を発信してもらったり、子どもたちの活動の様子をどこかで発表してもらえたりしていただくとうれしいかなと思います。

(議長)

ありがとうございます。

いかがですか。

(委員)

私の立場からして、あまり細かい部分の解像度が低くて、見えないところではありますが、全体の話聞いていて思ったことです。

市側がやろうとしていることは非常に良いことだと思いますが、仕組みづくりをしたいといったときに、先程おっしゃった、良いやり方を周知していきたいということと、地域が抱える問題、先ほど出ていた高齢化の部分だとか、市内に限らず他所の事例なんかも周知して共有できたら、変わった意見なども出てくるのではないかと思います。

(議長)

ありがとうございました。

いかがですか。

(委員)

まだ整理ができていないのですが、それぞれの地区や学校に子ども教室があればいいなということなのではないでしょうか。それで、そのようなシステムをそれぞれの地域で作って、市としての大きな母体があるということでしょうか。

(生涯学習課参事補)

地域子ども教室と未来塾があるところから、来年スタートしたいと考えています。それがないとしても、活動を委託することは考えられます。

その条件として、地域子ども教室がない所は、推進員をしてくださる方、会計をしてくださる方、この2つの役割を担っていただく方がいらっしゃれば、本部とさせていただきたいと思います。

地域子ども教室と未来塾があるところも、リーダーと書いていますが、この2つがあるところに委託をさせたらと思っています。絶対に地域子ども教室、未来塾がないといけないということではないのですが、諫早市としては、地域子ども教室、未来塾も全ての学校に広げていきたいという目標があります。以上です。

(議長)

ありがとうございます。地域学校協働活動の推進ということで、前回から話をしているところですが、もう少し次回も話をしなければいけないような気がします。

私自身も、先ほどの地域のメンバーが高齢化をしているというのは、例えば、地域の自治会の総会なんかに行って、若い人たちはまずいない。70代でも参加者の中では若い方という現状です。

そんな中で、例えば子供会は消滅してもう無いとかですね。県子連だけで、去年と今年の減少率があります。4,000人とか、そういう規模で減ってきているんですね。

P T Aも皆さんご存知だと思いますが、岡山県Pは無くなったとかですね、埼玉県もそうとか。県Pもそういう形で減ってきているというのは、県Pの役員さん、市P、単Pの役員さんたちが、そのまま健全育成会に流れて、自治会を支える世代になって、ここにいらっしゃる委員の中にも、以前はP T Aの役員をされていたということもお聞きしたことがあるんですが、そういう具合に、地域の支える人たちを供給していたP T Aもなくなってって、本当に地域の形が、先程の空洞化というお話もありましたけど、大丈夫なのかなと思うところでもあります。

子どもたちが、さっき見学したすくすく広場などのせつかく良い状況を提供してもらって、子育てできるようになったけど、その次の世代が支えるところが少なくなったら、ちょっと苦しいなと思うところでもあります。

いかがですか。

(委員)

今、地域と学校の連携を進めていこうということで、国が地域学校協働本部というのを作っていこうということを、県とか市に下ろしていつている段階で、その一環の試みだと思うのですが、今ある活動も継続することすら難しくなっているのが、現状なのだろうと思います。

このままの仕組みをうまく生かしていくためには、これまでずっと続けてきた地域の活動と、地域には、新規で把握されていない色んな活動されている人たちも多分いると思うんです。新たなサンプルのような感じでですね。

例えば、細々としたお母さんたちの集まりとか、そういう子ども会ではない新たな形でいろんな取り組み等がされていたりするのだろうと思うのですが、そういうのをうまく情報を周知して、新たな新規さんなどを呼び込むようなネットワーク作りみたいなものをしていかないと、そこに令和10年か12年には色々な参加者が増えるっていうふうに書いてあるのですけれど、そこにはいかないだろうと思います。

ですので、色々な発想で色々な形で行っている活動を、うまく繋ぐことができる仕組みを作ればいいのではないかと思います。

(議長)

ありがとうございます。

どうこうやっていくかっていうのは、今のお話の中にいくつか出してもらったのかなというふうに思うところです。

それでは、中途半端になってしまいましたけれども、この(2)地域学校協働活動推進事業については継続しながら、また皆さんとこの後の会でもそういう話もできればというふうに思っております。

それでは(3)について事務局から説明をお願いします。

(生涯学習課長補佐)

それでは事務局よりご報告をさせていただきます。

この度、委員の皆様の中で、表彰・顕彰を受賞される委員がいらっしゃいます。

まず、議長におかれましては、令和6年度全国社会教育委員連合表彰を受賞されています。

また、委員2名におかれましては、令和6年度長崎県社会教育委員連絡協議会顕彰を受賞されます。受賞の委員の皆様、本当におめでとうございます。

せっかくなので、ここで一言ずつお言葉をいただければと思います。

(議長)

このたび表彰いただくことになりました市の社会教育委員が10年、県の社会教育委員も6年になるのだろうと思っております。

20代の頃からレクリエーション活動に関わったのですが、その時から既にPTAの方だとか、ボーイスカウトの方だとか、健全育成会の皆さんとか、いわゆる社会教育に関わってらっしゃる団体の皆さんから僕らは育ててもらったのかなというふうに思っています。

ですから、自分がだんだん子供を育てる立場になり、教員として経験を積み重ねていく中で、この社会教育に関わることができたのは、逆に言えば、私が育ててもらった分を、次の世代へバトンタッチしていくのは当然の流れかなと自分では思っていました。いい機会で表彰の機会をいただいたことを感謝しております。ありがとうございます。

(委員)

自分みたいな者が、何でこういった表彰をと思ったんですけれども、6年以上とか何年かすれば、表彰の対象となる規約があるようで、私も社会教育委員として参加させていただいて、おそらく6年を過ぎたのではないかと記憶しておりますが、私のような者がこの場に来て、皆さんのお役に立てているのかなというような気もしています。

今後は、社会教育を取り巻く環境は自分自身難しいなと思っているのですけれども、やはり地域の子どもは地域で育てることが、私たちの原点でございますので、どんな活動にしても、その活動を通して地域一体となって、今後も地域の子どもたちを育てていきたいと思っていますので、皆様のご協力よろしくお願いします。

(委員)

社会教育委員を6年務めると表彰されるということで、私は一旦私中断しているのですが、前回と合わせても6年にもなったんだなというふうに思っています。

私はこの委員会に来て、色々皆さんの話を聞くことによって勉強させていただいていると思っているので、表彰などされていいのかなというふうに思っていますが、ありがたい話だなと思っています。

私自身が育ってきた環境もそうなんですけど、やはり子供たちが育っていくためには、学校教育だけじゃなく、社会教育、地域と関わりが育てっていくと思っています。

今、委員が地域の子どもは地域で育てるとおっしゃったんですけど、そういうこともすごく大事ななと思っています。

ただ、社会の現状の中で、社会教育に関わるっていうということが、特に若い世代は難しい状況ですけども、今後ますます社会教育自体は必要とされるんだろうと思っています。今の時代に合ったやり方を、社会教育としてどう模索していくかということが、なかなか大変な状況ではありますが、今後も社会教育には関わりたいと思っていますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(生涯学習課長補佐)

今回の受賞につきましては11月13日に開催されます県社会教育研究大会の折に、全国表彰の伝達と、県連絡協議会顕彰が授与されます。

(議長)

それでは、(3) 報告は終わりました、(4) 長崎県社会教育研究大会参加について、事務局より説明をお願いします。

— 事務局より資料説明 —

(議長)

ありがとうございました。

それでは、時間も少なくなってまいりましたが、最後に皆さんから、先程のすくすく広場見学の感想をお聞きして、終了したいと思います。

順番をお願いいたします。

(委員)

今回、この見学を計画してくださったことに感謝いたします。私も新生児訪問を行っておりますので、事業の中身を知れて良かったです。

自分の子どもが帰省している時に、市外に住んでいても受け入れてくださる日があることを伝えと、すごく喜んでいましたし、そういったことをどんどん宣伝していきたいと思っています。

こどもの城とも連携されていて、問い合わせで幼児でも利用できるのかとお尋ねのお母さんもいらっしゃるの、そういったところも説明したいと思います。

今日はありがとうございました。

(委員)

実は私も初めて行かせてもらいましたが、非常に良かったなと思っています。

まだ、すくすく広場のことを知らない方もいらっしゃると思うので、私も一人一人に話をして広めたいなと思っています。

(委員)

すくすく広場に連れて行っていただき、本当にありがとうございました。

子どもはもう大きくなってしまっていて、赤ちゃんの頃に他県で子育てひろばに参加したことがあったんですが、それよりも本当にきめ細やかな繋がり、繋がる場所として進化していて、諫早市本当にすごいなと思いました。

これを機に、赤ちゃんと接してみたいと思ったので、ファミリーサポートに申し込んで研修を受けてみたいと心が動きました。ありがとうございました。

(委員)

すくすく広場の存在は知っていたのですが、遊べる場所という認識だったので、こんなに手厚い場所なんだと感動いたしました。

また、自分の活動と繋げられる部分があれば参加させていただきたいなと思います。

今日はこのような時間を作っていただきありがとうございました。

(委員)

私もすくすく広場の名前は知っていましたが、子育て広場みたいなイメージでしたので、今日見学してお話を聞かせてもらって、非常に良かったと思います。

大学の学生、これから親になる可能性のある学生に諫早市はこんな子育ての支援があるということ知ってほしいなと思いました。

こどもの城には、学生ボランティアを受け入れていただいているので、行く機会はあるんですが、こどもの城とはまた違った形で支援があるのは非常にいいなと感じました。

(委員)

私も、すくすく広場には年に1回子育て関連の会議で行くんですけども、実際に見学させてもらって素晴らしいなと感じました。

自分にできることとして、主任児童員という立場で、妊婦や小さいお子さんをお持ちの方に、遊びに行ってみらんねと紹介することかなと思っています。

(議長)

ありがとうございます。

長年、社会教育委員として訪問できればとおもっていましたが、途中コロナ禍などでなかなか叶いませんでしたが、ようやく行くことができました。

一番は、社会教育のどこかで子育ての部分が切れるのではなく、繋がってやっていけるということ。すくすく広場の所長が話されていたことの関わりからやっていきたいよねということだったかと思います。今回企画していただいた事務局には大変感謝しております。

今後も線引きしないでやっていければ、もっともっと諫早市っていいよねと思っていただけではないか、子どもたちが大きくなって他市に行ったとしても、思い出に残る諫早市になっていければいいなと思っています。

私たちもだんだん歳を取っていきますので、何か良い方法はないかなと思うところです。本日はありがとうございました。

(生涯学習課長補佐)

会議の進行を務めていただきました議長、ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和6年度第2回社会教育委員会議を終了いたします。

— 終 了 —